

第 2 回軽米町議会定例会平成 2 7 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

平成 2 7 年 6 月 1 6 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

議 事 日 程

議案第 1 号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて

議案第 2 号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第 3 号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 4 号 平成 2 7 年度軽米町一般会計補正予算 (第 2 号)

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

議 長 松 浦 求 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	川 原 木 純 二 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
教 育 次	長	佐 々 木 久 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
総 務 課 担 当 主 幹		平 俊 彦 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		於 本 一 則 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 暢 芳 君
議 会 事 務 局 主 任 主 査	橋 本 邦 子 君
議 会 事 務 局 主 査	鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（細谷地多門君） それでは、ただいまから平成27年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

きょうから3日間の予定の委員会ですので、皆さんの慎重な審議、よろしくお願い申し上げます。

それから、本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第4号までの4件でございます。

進め方ではありますが、過日11日ですか、本会議場で議案の提案理由、担当のほうから説明いただいておりますが、また再度説明があったほうがよろしいですか。

〔「お願いします」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 議案ごとに、では説明いただいて、補足等ももしかすればあるかもわかりません。説明いただいて、それから議案ごとに審議したいと思っております。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） では、そのような進め方で進めたいと思っております。

（午前10時00分）

◎議案第1号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第1号から進めていきたいと思っております。議案第1号 軽米町過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてから、総務課長のほうから提案理由の再度説明いただきたいと思っております。

総務課長、日山充君。

○総務課長（日山 充君） 議案第1号でございますが、軽米町過疎地域自立促進計画の変更の議決をお願いするものでございます。これは、老朽化した二戸地区広域行政事務組合のごみ焼却施設の修繕、長寿命化を図るための工事が本年度予定されておりまして、その負担の財源として過疎債を充てる予定であることから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

具体的な内容でございますが、岩手北部広域環境組合のほうで焼却施設を計画していたわけなのですが、その見直しが行われ、今回、現在使っているごみ焼却施設をそのまま継続して使う必要が出たことから、広域事務組合のほうでは老朽化した施設の修繕と長寿命化を図ることとしておるところでございますが、過疎計画の

ほうでは岩手北部広域での事業のほうを想定して計画となっていたことから、所要の改定をお願いするものでございます。

それで、事業費でございますけれども、全体の事業費が8,233万3,000円の予定でございます。軽米町の負担分がそのうち1,520万8,000円を予定しております。このうち1,520万円を過疎債を充てたいということで、今回の変更をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） ただいまの議案第1号について総務課長のほうから説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。どなたか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） この長寿命化のものなのですが、8,233万円というのは、これも国の助成措置、循環型社会形成の関係でも該当する形だと思いますけれども、そういうような長寿命化の関係での8,233万円のうちの国の補助金内なのか、これは市町村の負担分なのか、よくわからない。だと思っておりますけれども、全体の長寿命化の金額と、それから長寿命化を想定している年数、あとは規模としては同じものを使うからあれだと思っておりますけれども、焼却するごみの量とかというものの推定とかなんかというのはされてあるのかどうかというのを明らかにしてほしいし、それは広域事務組合のほうでは議決になったものなのか、ちょっとよくわからないですから、その辺の二戸広域での議決状況についても、それが土台になってあると思っておりますが、その内容についても説明お願いしたい。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） この件に関しましては、担当課の町民生活課のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中野町民生活課長……ちょっと休憩します。

午前10時06分 休憩

午前10時06分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） ごみの焼却施設の改修の関係なのですが、一応今回は平成27年から平成29年までの3年間の予定で計画しているものでございます。

二戸広域全体の事業費が、今手元のほうに資料があるのが先ほど総務課長が説明した今年度事業費として議決された8,233万2,720円というような形とな

っております。議決の状況については、ちょっと確認してお知らせしたいと思いま
す。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 議決の状況、わかる人。

○町民生活課長（中野武美君） 今確認して調べて、すぐお知らせします。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そうすれば、今の状況、財源というか、総事業費の内訳では
国の助成制度、補助金の関係はないというのか、その辺も説明お願いしたいと思い
ます。

○委員長（細谷地多門君） 総務課長。

○総務課長（日山 充君） 確認してお知らせしたいと思えます。8,233万3,00
0円は、私たちの起債の計画では市町村が負担する部分の市町村案分の部分を過疎
債を充てたいという考えでございますので、そのことについても確認して、後でお
答えしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 後で説明ということによろしいですか。そのほか。
古舘委員。

○12番（古舘機智男君） 広域事務組合には議長と本田議員が今まで出ていらしていた
と思うのですけれども、その状況の中で、見れば多分議決していないのではないかな
と思うのですけれども、参与会議というか、管理者会議みたいな形の中で町長がこ
れの状況について把握していたら町長のほうから説明を願えればいいのですけれど
も。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 町といたしましては、岩手北部環境組合からの脱退を宣言してお
りますので、そういう流れで私は主張しております。二戸地区広域行政事務組合の
場合は、先般参与会等で延命措置をしていくというふうなことをやるとほぼ合意に
至っているというふうな状況だと認識しております。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほかありませんか、議案第1号につい
て。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、議案第2号に……

○12番（古舘機智男君） 後からの説明で、また戻ってやるわけですよ、総括を。こ
れで質疑を打ち切りでない。

○委員長（細谷地多門君） はい。

◎議案第2号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第2号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ということで、担当課から説明いただきます。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

これに関しましては、さきの全員協議会でもご説明を申し上げているところですが、内容としましては第1条、本条例の別表第1と整合性がとれるように所要の改正をしたことと、附則第13項の次に第14項として、町長の平成27年7月1日から平成31年2月1日までの間に支給されるべき給料について10%のカットを行いたいという条項を追加し、本年度設置される鳥獣被害対策実施隊員の報酬の額を年額5,000円とする項を追加し、交通指導員の報酬を4時間未満の場合は日額3,000円に、4時間以上の場合は日額6,000円に改めようとするものでございます。なお、交通指導員の報酬の額は今までは時間にかかわらず1日4,000円としていたものを、時間を設定して定めようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第2号について説明いただきました。

質疑を受けたいと思います。どなたか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 第1条の第14項につけ加えられている町長の給料月額額の減額の原因がまだ説明されていないように思いますが、理由をお聞かせいただきたい。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） この部分に関しましては、町長選にて公約もしておりますし、またこれまでも行革を進めてまいりました。一定の成果は出始めておりますけれども、今後ともやはり行革は私は必要であるというふうに考えております。今町といたしまして、収入の分に関しましては地方交付税、これはいろんな算定の中で町に配られるわけですが、そういった中で人口減というものがやはり地方交付税の減につながってまいりますし、これからの交付税というのも減ることはあってもふえることはないだろうというふうなことが推定されます。また、町民税その他の税収に関しましてもしっかりと所得増、地域の活性化等を図っていきませんと、これも非常に確定したものでございませぬ。そういった中で、これから人口減、少子高齢化、医療、福祉の関係等、さまざまな手だて等必要となってまいります。そういうことを考えますと、今後とも行革の必要性があると。これまでは職員の定数減、それからさまざまな報酬、それからさまざまな施設等の管理等を町民にお願いしてまいりましたけれども、そういったことにもやはり限界があるというふうなことで、

私も率先垂範というふうなことで範を示しまして、そしてより効率的な予算運営を職員にこれから一緒になってやってまいりたいというふうな部分でございます。そういうところで今回皆さんにお願い申し上げながらご理解を得たいというふうに考えているところでございます。よろしくお願い申し上げたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今の説明をお聞きしまして、行革の必要性、それこそ予算が全体的に減額になる状況ではないかということで、みずから身を削って、給料の10%減ということを4年間実施するというふうな説明ではございますけれども、行政改革の必要性とかそういうのがあるのであれば、町長だけの4年間の限定した中での減額というよりは、やはり特別職全体での見直しというのが普通のやり方ではないのかなというふうな提案をいたします。

あと、減額するには、今までほかのほうの事例を見ていますと、最近の新聞の中でも何か不祥事等があったときにその責任をとってまず減額するとか、軽米でもそういうことがあったようですけれども、最近であれば何かあるところでは町長、教育長が5%減だったか何%だったかで、副町長は自主的に減額するとかというふうな記事も載っていましたが、ただ町長がみずから4年間減額するという行為が、条例改正をしてやることによって、法に守られるかもしれないけれども、考え方によっては寄附行為に当たるのではないかと。条例制定しないで、まず町長が給料を返すとかという、返還するとかということは寄附行為に当たって、選挙違反というふうな部分になると、条例制定することによってそれが守られるというふうな言い方もされるというふうなこと。

もう一つは、今町長も公約の中でも若い人たちの雇用の問題、職業の選択とか、そういうことを訴えて、また小中学生に夢と希望を与えるような町づくりをしたいというふうなことを言っていると思いますけれども、町長職というのは軽米町の中ではやはり最高の職業というふうに私は捉えております。一番偉い人なのでないかと、そういう夢と希望を持てる町長職が身を削ってまで町民に対して奉仕しなければならないというふうな現状を見たら、今の子供たちが果たしてどのようにそれを考えるのか、その辺のところは逆に言えば私は心配です。子供たちが夢と希望を持てるような町であって、自分たちもそこの町に残って町づくりを進めていきたいというふうな希望を持つことであれば、やはりこのような状況が果たしていいのかなというふうにちょっと疑問を感じたので、こういうふうな話をさせていただきたい。その辺のことについて町長はどのようにお考えですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 私は、この任にありながら非常に町のさまざまなビジョンと申し

ますか、本当にやりがいのある職業だというふうに思っております。それは、非常にじくじたる思いがありまして、決して報酬とか金銭的なものにかえるものではなく、やはりやりがいのある、非常に責任も当然ございますけれども、そういった関係で私は報酬云々かんぬんというようなことで夢が損なわれるとか、希望がなくなるというものではないというふうに考えております。私も町民の負託を受けながら、本当に今責任を感じて、今後とも一生懸命頑張っていくつもりではございますけれども、そういったもろもろをやっていくためには、みずから身を削りながらでも、やはり財源確保しながらきちっと手当てしていくということのほうが私はより重要というふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 身を削りながらでも町に対しての奉仕の精神でやっていただくと、通常の中でも多忙な町長職であるということは私自身も感じております。私が先ほど言いました小中学生、高校生等に対して、やはりその辺のところをきちっと理解できるような形でこれから説明をして、子供たちにも夢と希望を失わせないような形でやっていただけることを期待して私の質問を終わります。

○委員長（細谷地多門君） 答弁はいいですか。

○2番（中村正志君） いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

松浦満雄委員。

○9番（松浦満雄君） 関連して質問します。中村委員の考え方も私も十分わかるところであります。しかしながら、町長は町長選挙において政治家として公約として住民に約束し、当選したならば当然町長はそのことは守るべきであって、政治家とすればやむを得ない部分ではないかなと。私自身も本来であれば下げるべきではないというふうに考えております。議案第3号については県内平均より低いので、消防団の報酬を上げますよと、さまざまな形で今後見直すと言いながら、行革をやりながら、やるという町長の考えはいいのですが、その他の部分については見回しますと上げるような方向のようにどうも見えてくるのですが、その辺の整合性といいますか、そこの部分はどのように理解すればいいのかなというふうに今思うのですが、町長が行革をやるというのであればありとあらゆる場面にわたって減らしていくというふうな方向だと思うのですが、一方では上げるべきところは上げるというふうな考えなのですが、その辺の考え方、どのような考えで提案しているのかお願いします。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 今回お願いしております特別職の報酬は、議案第3号の関係の消防団等、それから今これからの被害が拡大すると懸念されております鳥獣被害の関係でございますが、それこそハンターの方といいますか、有害駆除をしていただけの方が非常に少なくなっているという現状がございまして、施策の流れの中でどうしてもこういうふうな組織づくりをして、その体制を維持しておく必要があるということで、今回新しく鳥獣被害の対策の実施隊員を設けるということで、年額5,000円でございますが、これは決して高い金額ではないものと思っております。

それから、交通指導員の報酬でございますが、こちらは要は働いている時間に対して4,000円というのは非常に高い金額ではないのかというご指摘を前に議会の席でもいただいていたように記憶しておりますけれども、それに対して県下平均でも交通指導員の報酬はちょっと高いものになってございます。この前の全員協議会の場でもお示ししたところでございますが、これは時間を区切って、4時間未満を3,000円にして、4時間以上を6,000円にすることによって、金額で37万円ほど減額となるものでございます。

それから、消防団員の報酬に関しましては、全国的に消防団員のなり手が少ないということと、県の消防協会のほうから待遇をぜひ改善して、消防団の活動がしやすいようにしてほしいという要請も受けております。それで、これも全員協議会の席でもお示ししましたが、平均よりも高くするというのではなくて、せめて県平均並みの報酬水準にしたいということで今回ご提案申し上げているものでございますので、町長が行革で給料を下げるといふのと、要はなり手が少ないものを何とか団員を確保していくために必要最小限の手当てをさせていただきたいということのお願いということで、違いがございまして、その辺のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 松浦満雄委員。

○9番（松浦満雄君） どうも整合性がとれないのではないかというような感じを持ちます。町長の考えがあると思うのですが、上げるべきところは上げる、下げるべきところは下げると、県内の平均と言えば町長の報酬は決して高くないわけでありまして、そのこの部分の考え方を町長ははっきりするべきではないかと思うわけです。自分が率先してやると言いながら、自分が率先するということは職員や皆さんに波及していくと、そのような形に皆さんにとられがちではないかと。12月に私も質問しましたら、私だけだと言いましたけれども、行革を絡めて町長がそういう発言をするということは決して私だけという町長の思いだけでは通らないような気がいたします。

あと、この前の全員協議会で交通指導員、鳥獣被害対策実施隊員の比較とかはありましたっけ。持っていないような。年報酬で5,000円というのは決して高くないという話でしたが、私も決して高くないと思います。どのくらい出動してどのくらいの経費がかかるのか、そういった部分ちょっとわからないのですが、この実施隊員の方は年俸が5,000円で、そのほかに出動手当とかなんか、それ以外に労力に見合った形の報酬が支払われるような形をとっているのですか。その辺。

○委員長（細谷地多門君） 先に、前段での質問は町長から答えてもらって、次に担当課長。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 確かに他市町村とのそういった比較等は大変積算する上では重要でございます。ただ、私は、各市町村ごとにそれぞれ事情は違うと思っておりますし、特に軽米町の場合は今後多目的交流施設等が、非常に公共施設が老朽化しておると、学校は2つ新築いたしましたけれども、これも若干借金と申しますか、それも残っております。そういった状況の中、今民生費、予算の中でもかなりのウェートを占めておりますが、これも町長になって以来一貫してふえ続けております。そういった関係の今後の対応、少子高齢化、そしてさまざまな福祉等、今後さらに私は政策的な経費等は増大していくものと思っております。一方、先ほど申し上げましたように収入増の見込みはなかなか難しいと。そういうことで、やはり内部経費は今後とも効率よく運営しながら詰めていかなければならないと。そういった中で職員の減にはもう限界あると、むしろ少しずつ微増していかなければいけない。職員の給料そのものは県下でも低いほうであるというふうなことで、これも今後下げるとかそういうようなことはできないというふうなことで、私みずからそういった模範を示すことによって予算の効率執行をこれから職員全体で図ってまいりたいというふうな、そういった気持ち、意志表示をここで示してまいりたいというふうな考えておるところでございます。

以上でございます。

〔「ちょっと、町長」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと待って。

〔「後にしてください。いやいや、町長さ」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 松浦委員。

○9番（松浦満雄君） わかります。わかりますけれども、ただ町長がそういうふうに行革でというふうなことになるますと、職員の皆さんは我々の給料も上がる見込みがない、士気の低下とかそういったさまざまなことが考えられるわけでありまして、町長の考えていることがストレートに職員の皆さんにも伝わっていくような、そう

いった努力もしながら頑張るのだというふうな形で、言葉に秘めているほうがいいのではないかと。町長はそう自分では言うのですが、やっぱり職員とすればそういう部分をストレートに理解していただいているかどうかという部分。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 私一貫して、これまで職員の給料と申しますか、その削減等は一切申し上げたことはありません。それも職員の定数の減で対応するというふうなことでやってまいりましたし、実施してまいりました。そのところにも限界があるというふうなことの中で、今こういうことをお願いするわけでございまして、今後とも職員の給料の減ということは全く考えておりません。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） では、さっきの、課長のほうから答弁いただきます。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 鳥獣被害対策実施隊員の活動の関係でございしますが、出動に当たっては消防団員の出動手当等と同額の手当を支給したいと考えております。また、もう一つ、実施隊員のメリットといたしまして、狩猟免許のほうの減免措置が実は受けられるということでございまして、年報酬に関しましては保険でありますとか、それらの経費で大体もうほとんどペイして、なくなってしまうというような形のものなようなのですけれども、報酬決定に当たりましては参加される協議会の皆様と十分話し合っ、決定させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○9番（松浦満雄君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） ちょっと議案第3号のほうにも入りかけたのですが、今議案第2号をやっていますので、よろしくどうぞお願ひします。

議案2号はありませんか、質疑。

〔「なし」と言う者あり〕

◎議案第3号の審査

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第3号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例ということで、軽く説明してください。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 先ほどもちょっと触れましたけれども、議案第3号につきましては消防団員の報酬を別表に示しているとおりに改定したいというものでございます。大体役職によりまして、増加額でございしますが、1万9,000円から4,

000円の増額をするというものでございます。これで大体市町村の平均ということになります。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 議案第3号の説明でありました。

質疑を受けたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、議案第4号……休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

初めに、先ほど古館委員のほうからの質問に対しての答弁。

中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 議案第1号に係る過疎地域自立促進計画の変更に伴うごみ焼却施設の改修工事の関係についてお答えします。

この改修工事につきましては、当初岩手北部環境組合のほうで焼却炉の建設ということで、二戸クリーンセンターの焼却炉のほうの大規模な修繕を行っていなかったということが頭にありまして、それに伴う修繕工事を3カ年でやるという形の事業費になっているものでございます。これにつきましては、平成27年2月16日の広域の議会で議決を受けているところでございます。

以上、説明といたします。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員、よろしいですか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） そうすれば、さっきの八千何ぼというの、国の助成とかその関係はどうなのか。それから、3年かかってという意味が、今実施して3年もつのだという意味ではないのか、その3年というのは大規模、長寿命化ということになれば、3年が延びるだけのものなのか。全体の修理内容というか、財源等も含めて説明お願いしたい。

○委員長（細谷地多門君） 中野町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 質問にお答えします。

今回の財源につきましては、修繕工事ということですので、国の補助は入れないで、過疎債を充てるということになります。工事につきましては、先ほど言いました3年間ということで、設備修繕の修繕する箇所になりますけれども、受け入れ設備、汚泥供給設備等のモーターポンプの更新と、あとは燃焼設備として焼却炉、あとごみ搬送装置等になります。あと、通風装置、空気予熱機とか、あと灰出し設備

等の工事ということで、計7カ所の部分の修繕を行うということになります。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 3年かかってやるというのもさっきからも聞いているように、それによって想定される寿命がどのくらい延びるのかということが1つ、それが一番のところで、それでその後どうするかという問題もまた出てくると思うのですが、それが3年かかって直したのがどのくらい、どういう規模のというかな、修理なのか。議決した議員とか広域議員の皆さんとか参与の方はわかるのではないかと思うのだけれども、どうでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 今回の工事で寿命がどのくらい延びるかということになりますけれども、この工事につきましては先ほど申し上げましたとおり大規模な修繕工事、今まで通常クリーンセンターの部分の工事をやっていなかったものの修繕という形になりますので、今回の修繕で何年延びるかについてはちょっとまだ把握していないことになります。実際長寿命化に向けては炉をとめて、内部の炉をしっかりと調査して、空になりますので……

〔「応急処置みたいなもの……」と言う者あり〕

○町民生活課長（中野武美君） 応急処置と言えばそうなんですけれども、修繕工事のような形で進めることになりますので。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

ないようですので……いいかな。ある。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 本格的な長寿命化のためには炉をとめてきちんとやるというので、もっと大きな額がかかる。今回の場合8,000万円といっても結構大きい額でありますし、これから軽米町はごみゼロを目指すということもやってきました。具体的に取り組んだ中でごみの減量化も進んでいる部分もありますけれども、試験期間等が長くて、また戻ってという形になって、これからのごみの新しい施設をつくるか、それとも炉をとめた形で本格的な長寿命化にするかというのはこれからの選択が出てくるかもしれません。そういう中で、町民に対しても特にそうだけれども、ごみの減量化の目的をきちんと持って、大型炉とかとなると燃やすごみ

を集めるという形の、今までのほかの自治体の大型炉の場合はプラスチックなんかは分別しないで燃やしたほうが効率がいいという形になったりしている状況が続いています。そういうことも含めて、ごみの今回のやつは応急処置の分のような気もしますけれども、でもそれを8,000万円かけるのだったらどのくらい推定してもつ、それまでにはどうするかとかというのは当然計画がなければできないことだと思うので、その辺はやっぱりきちんとそれぞれの自治体も捉えておかないと、何のための8,000万円、軽米町にとっては1,500万円だったのかということになってしまうと思うので、きちんとどのくらいの、全体の計画と軽米町のごみ政策との整合性について捉えておく必要があると思うので、どうしても広域化になると人ごとみたいになってしまうという嫌いがあるものですから、その辺をきっちり担当者会議の中でも広域の担当者に任せるのではなくて、自分みずからのものとして担当者会議で臨んでいただきたいと思いますので、それ要望しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 要望でいいの。

○12番（古舘機智男君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 今古舘委員のお話もありましたけれども、今まではごみゼロを目指して分別してきましたよね。私も一般質問で何回もやりましたけれども、それがまず一緒になって燃やされる、焼却炉、今言いましたけれども、やっぱりできればそういったことも踏まえて、これから早急に分別して、今までやってきた町民の士気が下がらないように、せっかくやってきて、私自身もごみを捨てるときに全部捨てるのか、今までのは何だったのだろうなというのも気持ちもあって、そうすればどうでもよくなるような気持ちになってしまうのです。やっぱりそこら辺も町民、ごみゼロを目指していくのであれば考慮して、これから対応していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 今、要望。

○7番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、関連質問はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） なければ、議案第1号について終わりたいと思います。

◎議案第4号の審査

○委員長（細谷地多門君） それでは、議案第4号 平成27年度軽米町一般会計補正予算（第2号）について、総務課長のほうから。

まず先にお諮りしますが、説明、歳入歳出いただいて、歳入のほうは一括質疑を

受けて、歳出については款ごとに質疑を受けたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） それでは、日山課長、説明またお願いします。

○総務課長（日山 充君） それでは、歳入のほうは私のほうから一括してご説明申し上げます、歳出につきましては各担当課からご説明申し上げたいと思います。

歳入につきましては8ページをごらんいただきたいと思います。主なものを申し上げますが、14款の国庫支出金でございます。民生費の国庫補助金ということで、臨時福祉給付金の給付事業費補助金として1,668万円、臨時福祉給付金給付事務費の補助金437万9,000円の計2,105万9,000円を計上してございます。それから、児童福祉費の補助金としましては、子育て世帯臨時特例給付金の給付事業費補助金と、その事務費が計上され、369万2,000円を計上しているものでございます。

続きまして、県支出金でございますが、主なものとしましては民生費の県補助金として社会福祉費補助金が在宅医療介護連携促進事業補助金として1,088万6,000円、それから商工費の県補助金でございますが、地域経営推進費として観光PR事業の分の319万3,000円を計上してございます。

それから、繰入金でございますが、財政調整基金繰入金として7,923万5,000円を計上してございます。

それから、繰越金でございますが、前年度からの繰越金が1億8,664万4,000円でございます。当初予算で4,000万円を見込んでおりましたので、差額の1億4,664万4,000円を計上したものでございます。

それから、町債でございます。土木債として道路整備事業債を8,030万円、それから消防債としまして2,190万円を計上したものでございます。

歳入については以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 歳入について説明いただきました。

○12番（古舘機智男君） 債務負担と地方債補正もちよっと。第2条と第3条。

○総務課長（日山 充君） 債務負担行為につきましては4ページをごらんいただきたいと思いますが。追加としまして医療費給付システムの導入事業を実施しておりまして、平成28年度から平成31年度までに691万円を追加、それから変更の部分でございますが、中小企業金融対策資金の利子補給補助金の額が確定したことから変更してございます。期間も平成35年度までとしていたものを平成33年度までとして、限度額を173万2,000円とするものでございます。

あと、地方債の補正でございますが、変更として過疎対策事業債でございます。今回追加いたしましたのは、みそころばし竹谷袋線と参勤街道線の追加と、それから消防ポンプ自動車導入事業の追加でございます。額が2億7,110万円から3

億7, 330万円に変更しようとするものでございます。

以上でございます。

- 委員長（細谷地多門君） 歳入、説明いただきましたが、全般質疑受けたいと思います。
古舘委員。
- 12番（古舘機智男君） 債務負担の医療費給付システム導入事業、追加ということだったのですけれども、ちょっと私追加前の状況を把握していなくて、どういうシステムなのか、説明をお願いします。
- 委員長（細谷地多門君） 中野課長。
- 町民生活課長（中野武美君） この医療費給付システムにつきましては、現在のバージョンのバージョンアップ分になりますので、その分の改修も債務負担、本年度入れて5年分というふうな形になっております。
- 委員長（細谷地多門君） 今の答弁でよろしいですか。
古舘委員。
- 12番（古舘機智男君） バージョンアップというだけで、3年分ですかね……ああ、28から含めれば4年か。700万円近くの債務負担を年当たりにするというのを計算すればあれなのですが、これについては債務の負担出していくのですけれども、全部一般財源という形になるのでしょうか。その辺はどのようになっているのか。
- 委員長（細谷地多門君） 中野課長。
- 町民生活課長（中野武美君） システム、債務負担部分になりますけれども、合計で742万円という形になります。内訳が導入一時経費が460万円弱、あとシステム使用料が280万円弱となっているものでございます。今年度につきましては導入一時経費の5カ月分を見ているということになっているものでございます。
〔「財源」と言う者あり〕
- 町民生活課長（中野武美君） 財源につきましては、町の単費になります。
- 12番（古舘機智男君） はい、わかりました。
- 委員長（細谷地多門君） そのほか、歳入全般ございませんか。
古舘委員。
- 12番（古舘機智男君） 関連にもなりますけれども、一般質問の中で国保の関係の、今回670万円というのがありましたけれども、6月1日でまだ内示というか、今回予算出されていませんけれども、それをどうするかという問題は国、県、自治体と、実施する場合はそれぞれの負担が必要になってくる事業になっています。そういう関係もあって、政策的な判断が必要になってくると思うのですが、そういう意味では670万円という一般質問の答弁の中身については詳しいことは聞きませんでしたので、それについて経過と、どういう形で670万円というのが出てきたの

かというのをお知らせください。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 04 分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） 今回の国保法の改正に伴う市町村の財政基盤強化のために財政支援ということで、保険者支援制度というものがあります。本年度から保険者支援制度の補助金の対象者数の拡大等が見込まれておりまして、具体的には現在国保の軽減につきましては7割軽減、5割軽減、2割軽減があります。平成26年度までは、7割軽減、5割軽減の対象者のうち国保の平均保険料の収納額の対象者の人数の12%の補助金をくれていたものを15%に上げると。あと、同じく5割軽減の6%が14%に、そして今まで2割軽減をしたものに対しては財政支援がなかったのですけれども、本年度より13%になるという形になっているものでございます。

ちなみに、平成26年度の軽減者の内訳になりますけれども、7割軽減が185世帯、5割軽減が484世帯、2割軽減が228世帯となっているものです。

本年度につきましては、7割軽減、5割軽減、2割軽減の対象の軽減の金額も若干上がっているところになっておりますけれども、まだ本年度の国保税の算定が終わっておりませんので、具体的には数字が出ないということで、先ほど言いました7割軽減の15%、5割軽減の14%、2割軽減の13%を計算しまして出た金額が670万円の増という形になります。去年、平成26年度で保険者支援制度の金額が910万円ほどになっております。今回の見込みで、そのままの人数でやると1,580万円ということで、670万円の増というような形になっております。実際的には本年度の国保税の算定とかが終われば具体的な金額のほうははっきりするということになります。

以上となります。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

古舘委員。

○12番（古舘機智男君） そのように財政措置を国が負担軽減という形でやるのですけれども、一般質問でも取り上げましたけれども、今後町長の政策的な判断も求められてくると思うのですが、国が低所得者のための負担軽減の額を実施するためには、それぐらいの所要額、公費が、国が1,664万円のうちの国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1という形になると思うのですし、実際にそれをや

るためにはこれまでの法定外の繰り入れを同水準にするとか、医療水準とか所得水準が前年と同じであるとかと、いろんな条件があったり、予算化しなければならぬ部分が出てくると思うのですが、それと自主財源も含めて、それを活用するという姿勢が求められています。再度その辺については担当者とか町長とかと色々な協議はされたのでしょうか。財政当局の担当者もあると思うのですが、そういう形で検討されたかどうかもお聞きしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） 中野課長。

○町民生活課長（中野武美君） ご質問にお答えします。

今回の改正ということで、本年の5月27日に可決成立して、5月29日から公布されたということで、詳細につきましては私のほうも直近と言えればあれなのですが、具体的な内容がわかりませんでしたので、まだこれからの協議になります。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） これから検討、協議するという形で、方向性は出ていると、国の施策も出てきていると思うので、早急に負担軽減になるような形を実施して、具体的にやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、歳入全般ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ないようですので、ここで休憩したいと思います。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（細谷地多門君） それでは、休憩前に引き続き再開したいと思います。

〔「委員長、ちょっと今……」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっと休憩します。

午前11時20分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

歳出の部分で、2款総務費、款ごとに説明していただいて質疑を受けたいと。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） それでは、総務費の総務管理費からご説明申し上げます。

4目の財産管理費でございますが、主なものは使用料の関係でございます。庁舎前にありますけれども、EV車の充電設備ができたことに伴いまして、軽米町でもEV車の導入をしてまいりたいと考えておりますけれども、実際のところ現在のE

V車につきましては200キロメートルの走行距離ということだそうでございますが、実際には炎天下等エアコンを使ったりするとそんなに走らないのではないかというお話も聞いてございます。いずれ将来的な車の使用の関係を試験的に実施するために、今回EV車を1台と、あと盛岡出張等が結構ございますので、プリウスのプラグインハイブリッドの車を1台リースで借り上げたいと考えてございます。

それから、現在使っております1台、リースで借りている車がございしますが、こちらが7月で期限が切れますが、走行距離が結構走っておって、現在の車をそのまま使用するということができない状況でございまして、その分については更新のリース契約を結びたいと考えておりまして、その関係予算が14節の使用料143万9,000円と、役務費の共済金の分担金53万3,000円になります。

積立金の9,400万円でございますが、これは地方財政法の第7条の規定で繰越金の2分の1以上を積み立てなければならないことになってございますので、その分の9,400万円を計上したものでございます。

6目の交通安全対策費……

○委員長（細谷地多門君） いや、いい。総務課の分全部。

○総務課長（日山 充君） 全部でございますか。

10目行政改革推進費でございますが、行政改革の大綱がことしで切れます。それで、大変申しわけなかったのですが、見積もり誤りで1回しか計画していなかったものを3回分、不足分の2回分の委員の報酬を今回お願いするものでございます。

続きまして、2項の企画費でございます。こちらの主なものでございますが、1節の報酬の関係は総合戦略の策定に係る委員の数が当初12名を予定しておりましたが、20名にしたことと、それから有識者の方も1名お願いしておりましたが、それを2名にしたこと、それから百人委員会の開催回数でございますが、これも1回ふやした事等によりまして、60万円の補正をお願いするものでございます。

それからあと、報償費の関係は町村合併60周年記念式典と在京軽米会総会での記念品分を6万5,000円お願いするものでございます。

それから、需用費47万8,000円でございますが、こちらは修繕料としてインターチェンジの高速のバス停がございしますが、そのトイレの修繕が必要だということで議会のほうからご指摘をいただいたところでございしますが、その修繕料と、それから音更町との記念ビール作成に係るビールの購入費を14万1,000円見込んでおります。

それから、通信運搬費でございますが、こちらにつきましては総合戦略のアンケート調査の送付分と、今回音更町とのコラボでつくりますビールに関しましては要冷蔵で3カ月間しかもたないというものでございます。それで、ご説明申し上げますと、1本当たりビールの原価が450円だそうでございます。そのほかに送料が

二十何万円、ラベルの作成が30万円かかるということで、1本当たり700円近い価格になるということで、それではちょっと一般の方々にもお買い上げいただくのは無理ではないかということで、ビールの製造所から軽米までの運賃と、それからラベルの印刷費の委託料を町費で負担して、実際にビールの価格は500円以下にしたいということで今回予算計上をお願いしてございます。

それから、13節の委託料でございますが、これは一般質問にもございましたけれども、空き家対策の実態調査ということで、今回は、空き家の状況の確認と、所有者の方から貸してもいいかどうか等の意向確認までをやりたいということで49万7,000円を見込んでございます。それから、ビールのラベルの関係は先ほど説明したとおりでございます。

それから、負担金、補助及び交付金の関係でございますが、こちらは姉妹締結30周年記念事業の一環として団体交流を、新たに4団体の方々が交流したいということで申し込みがありまして、4団体分を計上したものでございます。

それから、2款の5項選挙費でございますが、これについては、大変申しわけございません。見積もり誤りで、期日前投票等の経費を少なく見積もっておったということで、今回補正させていただくものでございます。

総務課の分は以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） では、町民生活課長。

○町民生活課長（中野武美君） 総務費の中の2款1項6目交通安全対策費になります。

これは軽米町の交通指導員の音更町の訪問交流事業ということで、10月を予定しているものでございます。3泊4日で音更町の交通指導員と軽米町の交通指導員の交流事業という形になっておるものでございます。費用弁償、あと旅費、ガソリン代、あとは使用料として高速道路使用料とか自動車借上料の金額で、合計で43万9,000円の補正となります。

以上となります。

○委員長（細谷地多門君） 徴税のほうから。

山田課長。

○税務会計課長（山田 元君） 11ページ、総務費の徴税费、賦課徴收费、住民税賦課計算業務委託料の補正でございます。これにつきましては、県内全市町村で今年度分から特別徴収の取り組みを強化したものにより、前年度より約1.5倍の事業所数がふえたことにより補正をお願いするものでございます。参考までに、去年は497事業所、今年度は732ということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） あとはいいかな。

3目の土地利用対策費については、高田課長。

○産業振興課長（高田和己君） 11ページになります。総務費の企画費、土地利用対策費9,000円の補正で、合計で11万円になります。土地利用対策費というのは、大規模土地取引、10ヘクタール以上の取引があった場合にうちのほうで届出書を受け取って、県のほうに進達するわけですが、その際に決まる事務費として県から来た事務費、県から来る予定の今年度分が確定しましたので、9,000円の補正となって11万円になっております。歳出のほうは消耗品で補正をお願いしております。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） それから、総務課長、資料をもらっているから、この説明もお願いしたい。

○総務課長（日山 充君） それでは、資料要求があった分の資料についてご説明申し上げたいと思います。

初めに、百人委員会の設置の関係で資料要求がございました。ナンバー1の(1)というのをごらんいただきたいと思います。これはまだ案の段階ではございますが、軽米町百人委員会の設置要綱ということで提示させていただいたものです。

第1条は設置に関する規定でございます。

それから、第2条は所掌事務ということで、委員会は今後の町づくりに向けた各種事業等について会議で協議された内容を取りまとめて町長に提言するもの、それから町長は提言された内容を精査した上でこれを尊重し、軽米町の地域の発展と住民福祉の向上のため、町政に反映させるように努めるものとするという内容にしてございます。

それから、第3条は組織でございます。この百人委員会には20人程度ずつの部会を設置したいと思っております。各部会には正副部長各1名を置き、部会の内容でございますが、(1)としましては高齢者いきいき部会、それから(2)としましてはしごと部会、(3)としてはスポーツ・文化・観光部会、(4)としては環境・衛生部会、(5)としてははつらつ子育て部会ということで、部会の後ろの括弧書きのところがそれぞれの担当部、事務局をつかさどる課を掲載してございます。そのほかに、部会のほかに合同の会議というのを開催することとしており、実際のところ全体会議等も開催してまいりたいと考えてございます。それから、4番の項目につきましては正副部長で構成する代表者会議を設置したいという中身でございます。

それから、4条が委員の規定でございますが、次に掲げる者から町長が委嘱するということでございます。(1)が学識経験を有する者、(2)が公募による者、(3)が各種団体、事業所等の代表者より推薦されたもの、(4)が前3号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者ということで、委員の任期は2年として、再任

は妨げないとするものでございます。4項は、次の（１）、（２）のようなことがあった場合はその委員の職を解くということで、（１）、心身の故障のために職務に当たれない者、（２）、委員たるに適しない非行があったと認められるときということにしております。

それから、第5条はアドバイザーの設置についての規定でございます。

それから、第6条は委員長の職務の規定になります。

第7条が会議ということで、先ほどもちょっと申しましたけれども、会議は全体会議、代表者会議及び部会とするという中身でございます。

それから、第8条、各委員会の出席の部分につきましては3,000円を支給したいということにしております。

それからあと、庶務の関係の規定はそれぞれ総務課、税務会計課、議会事務局において庶務を担当するというところでございます。

それから、資料のナンバー1の（２）でございますが、これも案の段階でございます。お知らせ版の原稿案ということでお載せしてございますが、百人委員会の募集の案内の案でございます。文章が多くて、ちょっとあれかなとは思いますが、内容について皆さんにお知らせしたいということでこの案を作成してございます。もし何かご意見がありましたら、まだこれから提出するものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、資料ナンバー1の（３）が各部会において今後期待されるテーマということで、それぞれ高齢者いきいき部会については高齢者医療、福祉、健康増進等記載してございます。それぞれの部会ごとにこういうふうなことの、これが決まりということではございません。こういうふうな内容のテーマで話し合われることが期待されるものということで、資料としてお出ししたものでございます。

続きまして、資料ナンバー2の（１）でございます。音更町交流30周年記念事業の概要ということで、まず1番が先ほどもお話ししました姉妹町締結30周年記念ビール製造事業ということで、音更町の小麦と軽米産のホップを使ってビールを製造するというもので、規格は330ミリリットルの瓶入りで、5,400本程度を製造する予定としてございます。このうち2,700本を軽米町が、あとの半分の2,700本は音更町が引き取るという内容です。種別はビールでございます。アルコール度数は5%で、販売予定価格は500円とありますが、500円以内をしたいと思っております。製造場所は札幌開拓使麦酒製造所でございます。製造時期につきましては、書いてあるとおり9月下旬までの予定でございます。

それから、2番が姉妹町締結30周年記念交流事業ということで、（１）が30周年の記念交流ツアーということで、8月24日から28日まで、船舶泊2日、北海道2泊の内容で姉妹都市の音更町を訪問したいと思っております。募集人員は4

0名でございますが、余りにも申込者がいない場合は、観光会社を使っておる関係がございますので、中止ということもあり得ます。参加料の助成でございますが、大体ツアーの費用が6万円程度かかる試算になってございますので、1人当たり3万円を助成するという内容で考えております。

2番が30周年記念交流事業費補助金ということで、軽米町内の団体が音更町の団体と交流を目的として音更町を訪問する場合に要する経費について助成するというもので、助成額は各団体50万円以内、ただしバス等の借上料については予算の範囲内で別途一定額を支給ということにしております。それで、町民バスが1台しかなくて、全ての交流事業に対応できないだろうということで、このような対応をさせていただいております。事業の申し出の状況でございますが、3つ、軽米町パークゴルフ協会まではこれまでの交流があった団体で、当初の予算で見えてございますが、今回募集した結果、新たに応募があった下の4つの団体について今回補正予算をお願いしてございます。

裏面の資料ナンバー2の(2)が4月22日に発行した音更町姉妹締結30周年記念事業の関係の募集の案内のお知らせでございます。

ちなみに、軽米町からばかりではなくて音更町側からも例年実施しております子供視察研修のほかに、音更高校が9月になりますか、軽米中学校、あるいは次の日は野田中学校を訪問するということになってございます。あと、食フェスタの関係でございますが、例年来ていただいております産業連携課の職員の方々の他に、町長、議長にもご案内したいと思っておりますし、合併60周年記念式典につきましても町長と議長に案内を出したいというふうに考えてございます。

これの関係の資料については……

○委員長（細谷地多門君） いいですよ、はい。

午前はまだあと15分程度で12時になりますが、休憩しますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） 質疑のほうは午後から受けたいと思います。

休憩します。

午前 11時45分 休憩

午後 零時59分 再開

○委員長（細谷地多門君） 午前の休憩前に引き続き、午後から再開したいと思います。

先ほどは総務課長のほうから説明いただきましたし、また資料についても説明いただきました。

質疑を受けたいと思います、2款総務費の歳出。

古舘委員。

○12番（古館機智男君） 総務費の財産管理費でお聞きしたいと思います。説明がありました、特に自動車の借上料の関連で質問したいと思います。EV車、それが今回盛岡等に出張が多いことで、そういう意味で二酸化炭素を出さないとか、ハイブリッドの公用車を借り上げる形になっていきますけれども、その一番の根幹のものとか、軽米町のそういう意味で目的としている二酸化炭素を出さないという感じの中で、公用車のアイドリングストップという形のをきちんと徹底されて実施しているか、その辺についてまず、公用車について。あとは公用車と関連して、委託しているバスとかなんかも含めた形でのアイドリングストップの問題についてお聞きしたいなど。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） アイドリングストップの関係は、残念ながらこちらからバス会社等にアイドリングストップを要請した事実はございません。それから、実は先日のお話で、公用車でアイドリングをしたままで駐車しているということでご指摘をいただいた点もございます。その点に関しましては、庁舎内でアイドリングストップを徹底するように呼びかけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） 私も何かそういう事実を聞いたこともありますし、やっぱりそういうアイドリングストップという形の一番初歩的なとか、そこから始めていかないと、EV車でもハイブリッド車でもだめではないかという。

そういう意味で町長からお聞きしたいのですが、冬期使用で町長が会議等に出かけて、運転手が待機しているという状況なんかで、そういうエンジンをかけっ放しというのが見られたというのを私聞きましたけれども、やっぱり冬期間は車が冷めてしまうとか、冷たくなってしまうというのものもあるかもしれませんが、普通のとときだったり、それから一般の、基本的にはアイドリングストップをきちんと先頭に立って守っていかなければならないと思いますし、そういう公用車、それから委託しているバス等々についての指導とか要請とかという形をぜひしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 町長車もご指摘を受けた後、アイドリングしないようにとか、心がけておりますし、また関連したバス等にもそこらへん徹底してやっていきたいというふうに思っています。

○委員長（細谷地多門君） 古館委員。

○12番（古館機智男君） そういう意味では、いろんな施策でもやっぱり本末転倒というかな、基本のところきちんと返ってやるという姿勢を、この問題だけでなく

やっぱりやっていくということが必要ではないかなということも指摘しながら、この部分についてはいいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほか質疑ございませんか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 姉妹締結30周年記念団体交流事業の補助金の部分に関連してですけれども、先ほどこの資料の説明がありましたけれども、30周年記念交流事業を見れば対象団体ということで書いてありまして、実施内容のものも見ましたけれども、それで事業申し出の状況ということで7つあります。指摘でも何でもないので、これは野球OBチーム、野球協会ということで理解していいのですか、OBチームという部分なのでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 野球協会というのではなくて、野球協会の中の組織に入っているかどうかというのはちょっと私今確認できないのですけれども、現役世代といえますか、結構若い世代の方が野球チームを組んでいるのと、それを終わったというのですか、OBの方と聞いていますけれども、結構年代が上の方たちが組織している……違う。

〔「何歳以上という、ちゃんとOBのチームがあるんだよ」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） 済みません。あの……

〔「終わった人でない。現役でやっている人だ」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） 現役でもやっておられる方々なのですが、結構年が上の方のチームが今回交流事業をやりたいということで申し込みがあったものでございます。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、野球協会……

○委員長（細谷地多門君） 茶屋委員、指名してからしゃべってください。

○7番（茶屋 隆君） そうすれば、野球協会としてではなくて、まず協会のOBチームという形で捉えればいいわけですか。はい、わかりました。

○委員長（細谷地多門君） そのほか、2款総務費。

中村委員。

○2番（中村正志君） 今音更と姉妹締結30周年記念事業のお話があったので、それに関係することで。事業申出の状況ということで7団体のところで、さっきの説明の中では最初のほうの3つの団体は当初でとっていると、その下のほうは補正で今予算とると。私も5月でしたか、お知らせ版でこの募集しているのを見まして、私も関係するところで、これを見て、こういうのがあるのだったらぜひ手を挙げたいということで考えたのですけれども、当初で予算とるときにこういう呼びかけを町民

にしていたのかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時07分 休憩

午後 1時07分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 当初の予算で見た部分については、募集という形はとっておらないそうです。30周年記念の年ということで、前から交流があった団体からそういうふうな要望があったということで、当初予算で見た内容でございます。ただ、いずれ交流事業ということで、その方々だけということではないだろうということで、今回公募という形をとって、応募があった部分について予算要求をさせていただいたと。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今回の補正のとり方といいますか、仕方の中での募集の仕方については、非常に私は公平性を持ってやっていただいているということで評価はいたしますけれども、当初予算措置したときのやり方として果たしていかなものだったのかなと。多分前の年、二、三年前にもやって、パークゴルフ協会は隔年で交流しているというのは私も聞いております。以前やっているということであれば、もう30年もたっていますので、相当以前からやっている協会等もあったように私は記憶しています。スポーツ関係も文化関係もあったように記憶しております。ですから、そういうふうな考え方で当初予算をとったのであれば、やはりそういうふうなところにまず先に、みんなに働きかけてやるべきだったのではないかと。内部だけの、ただ身内だけでちょっと考えたというふうなことについては、本当に30周年という記念事業の中の考え方としてはいまいち記念事業としてふさわしいかどうかというのはちょっと考えにくいなと。30周年記念だったら、今まで対象になっていなかった、今までやっていなかった人も含めて、音更町との交流の関係を進めていくのがいいというふうなこともちょっと考えなければならないのかなと。

また、かつて役場職員も全員音更町に行きましょうというふうな考え方で、ある時期まではそういうふうなことで交流していたときもあったようです。今役場職員もほとんど若返って、多分今の職員の中では行ったことがない人がかなり多いのではないかなと。逆に当初から始まっている子供会の子供たちが交流している事業、あれがもう30年前からやっている。逆にそのときに、子供のときに行った人たちがもう大人になって、もしかすれば役場職員になっている人もいる、また軽米町に在住している人たちもいる。そういう人たちを掘り起こして、今でももしかす

れば音更町と交流している人もいるかもしれません。そういうふうな考え方も、多
方面的なことの考え方もあったのではないかなというふうに私は感じるわけですけ
れども、その辺のところまでの考え方はなかったのか、ちょっとお伺いしたい。

○委員長（細谷地多門君） 日山総務課長。

○総務課長（日山 充君） 30周年記念事業につきましては、去年の12月、予算要求
の段階でいろんな事情を考えたものだとは思っておりますけれども、交流の事業の
実施については当初の考え方として、大変申しわけないのですが、私も予算編成の
時期にはおりませんので、詳しいことはわからないわけなのですけれども、いずれ
こういうふうな事業をやりたいという申し出があって、当初予算でこの3団体を見
たわけなのですけれども、いずれもっと広く呼びかけるべきではないかという考え
方に基づいて、今回はこういうふうなスタイルをとらせていただいたのだと思ひ
ます。ただ、中村委員がおっしゃるとおり当初予算の編成に当たってはもっと深く
考えてやるべきだと思っておりますので、今後におきましてはそのような考え方
に基づいてやるようにいたします。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員。

○2番（中村正志君） 今回はそういう町民の方々から幅広くお伺いしてというか、周知
して、募集したということは非常にいいことだと思いますけれども、ただ今回のお
知らせ版を見逃した人たちもいないわけではないと思います。今ここで議論させて
いただいておりますので、もしかしてこういうふうなアイデアもあるのではないか、
せっかくの30周年記念事業であれば、また例えばこういうふうな新たな事業の仕
方もあるのではないかというふうなお話があった場合には、今後補正で対応するお考
えもあるのかどうかお伺いしたいのですが。町長でいいです。

○委員長（細谷地多門君） 町長、いいですか、今後補正で対応する予定はどうか。

山本町長……休憩します。

午後 1時13分 休憩

午後 1時13分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本町長。

○町長（山本賢一君） そういうようなご提案をいただければ、それは検討したいとい
うふうに思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（細谷地多門君） そのほかございませんか。

中村委員。

- 2番（中村正志君） 今回企画費の中で報酬、先ほど委員報酬の中で総合戦略策定委員の報酬については先ほど休憩中にお聞きしていたので、ただこれが何か当初予算ではなく、平成26年度の補正予算の中で繰り越している事業だというふうなことを先ほどお伺いしまして、それでも足りなかった分を今ここで補正したというようなことで、説明が私らみたいな新人にとってはわからない部分があったので、もう少し丁寧な説明があってもよかったのかなということをちょっと感じておりますけれども。

あともう一つ、百人委員会の要綱も出していただきましたけれども、私自身の考えがはっきりしているわけではないのですけれども、会議の委員の報酬と会議出席謝礼というふうなのがあると思いますけれども、報酬と報償費との区分けの仕方が私自身ちょっとははっきりしないのですけれども、ここで百人委員会の委員、報酬でとっていると、決め方は条例ではなく要綱で決めていると、要綱を今案つくっている最中のようなのですけれども、この中で委員に対して報酬等ということで3,000円を支給するというふうに書いてあるわけですけれども、私の認識しているのは会議報酬というのは1回当たり多分6,000円でなかったのかなと、特別職というふうな位置づけの中でやっているように感じておりますけれども、その辺のところ報酬と報償費の区分けの仕方というのはどういうふうになっているのか、教えていただきたいのですけれども。

〔「ちょっと休憩」と言う者あり〕

- 委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時15分 休憩

—————
午後 1時18分 再開

- 委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本委員。

- 13番（山本幸男君） 百人委員会の関係ですが、3月の定例会で一般質問して、私は百人委員会は条例を設置して運営するのか、それとも別な形でやるのかという質問をしましたが、その際の町長の答弁はいずれもう少し検討して対応したいという答弁でございました。今回は条例の設置でなく、要綱に基づいての委員会の設置のようでございますが、感じとして、町長にお伺いしますが、条例設置に基づいた百人委員会と条例を設置しないで要綱に基づいての委員会であれば、その重さが私は違うなど、そう考えますが、町長はそんなことは認識はありませんかというのが第1点。

それから、百人委員会の委員の報酬、謝金が30万円となっております。これは

端的に計算しますと3,000円掛ける100人掛ける1回ということになりますので、多分午後からの招集、あるいは午前中の招集で、大体午前、午後で終わる、そのための報酬というようになりますと、何かしら選挙公約でもあったようでございますので、それから見ればこの百人委員会の重さというのは軽いなど、選ばれた人の対応が十分に発揮できないのではないかなというふうな心配をいたしますが、いかがですか。

それから、先ほど中村委員の質問にもありましたが、報酬という名前を使うのであれば、私は条例でちゃんと百人委員会の設置条例というか、形になるのであれば報酬でもよいですが、要綱であれば報酬というような名前は私的にはなじまない、そう思います。それは、先ほどの質問とも多少重複しますが、したがってまず条例に基づいた委員会、基づかない委員会というのはおのずからその重さが違うのではないかと、そう思います、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） 私もこの百人委員会は公約に掲げまして、広く皆さんからご忌憚のないいろんなご意見をいただきたいと、それをもとにまたいろんな政策に、そういう提言の中で具現化できるものは具現化していきたいというような思いで、今こういう進め方をしております。そういう意味では、やはりこういう形でやらせていただいて、条例というよりはこういうふうな運び方をさせていただいて、広く皆さんからご意見をいただくというふうな流れをとってまいりたいというふうに考えておりますので、そこら辺は一般質問の中でもそういうふうな質問を受けましたけれども、そういう流れの中でご理解いただきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

山本委員。

○13番（山本幸男君） 百人委員会の関係ですが、一般質問でも述べましたが、百人委員会の岩手県的なスタートは旧衣川村の村長の菊地豊という人が、彼が村長に就任したその目玉的に百人委員会を設置してというようなことで、県下でも大変と注目を浴びた百人委員会と私は認識しております。その後、各地で何例かそういう形がありました、いずれ大変と期待しておりましたものですから、いい例を、簡単に言えば選ばれた人も中身も充実するというふうなことになるればいいなと思っていましたところ、条例化しないというのはちょっと寂しいなと。いずれスタートはスタートいたしまして、そんな方向で委員になった方、それから中身、さらなる効果を上げるようにやるべきだ、そのためには条例化という形のほうがいいのかなど。条例化すれば、先ほどの報酬の問題等もスムーズに理解できるのかなと思いますが、改めて決意を含めてコメント願えれば幸いです。それが第1点と。

それから、姉妹提携の関係でございますが、先ほどの質問とも関連しますが、3団体をまず対象にして予算化して、あと4団体を追加したというようなことですが、その他にまず今回は交通安全の関係で指導員等が交流に参加したいということで、新たに予算化もあるようです。これは町の補助の対象といたしますか、それは同じというふうに理解していいですか。

それから、交通安全の関係は歳出予算化して、そのほかはまずまとめて、募集要項のほうで招集というような形はどのようなのだろうね。余り区別化というか、差別化といたしますか、町の関係についてはそんな予算化するのだと、そうでなく一般町民についてはまずまとめて要項の中であるのだというふうなことは余り印象はよくないと、そう考えますが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） いいですか。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 将来的にまずスタートさせていただいて、そういう情勢が出てきた場合は、それまた一つの検討課題といたしますか、検討はしてまいりたいというふうに思っております。東北町でも近くではやってございます。それからまた、全国津々浦々、何カ所かやっておりますが、そんな状況を見ますと、やはり成功例は参加していただいた方々が単なる議論だけではなくて具体的な、例えばNPOをつくるか、いろんな活性化にはみずから議論だけではなく参加すると申しますか、動きが出てくるといったところが非常に成果を出しているような、私もいろいろ情報収集しておりますが、そういう状況でございますので、できるだけ皆さんからいろんなご意見等いただきながら、それが行政と一体となつていろんなそういう動きが出てくれば、非常に私も成果が出てくるのかなというふうな感覚を持っております。以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） いいですか。

日山課長。

○総務課長（日山 充君） 交通指導員が予算をちゃんと、旅費とかそういうふうな科目立てをして、一般町民の方々は補助金にというのはおかしいのではないかとというふうなお考えのようでございますが、初め交通指導員のほうも補助事業にてどうだろうというお話をいただきました。ただ、交通指導員の予算につきましては総務費の中に計上させていただいた予算があり、それでその方々が公務という形で出張される場合は、当然旅費とかそういうふうな試算をして支出すべきものだというふうに判断して、交通指導員の部分については今回予算立てさせていただいております。町民の方々につきましては、それこそ費用弁償という形もあるのかとは思いますが、各団体ごとにそれぞれ違うこともございますし、予算の出し方として補助金という形で今回は載せさせていただいておりますので、そういうふうな取り扱い

にさせていただきます。

○13番（山本幸男君） 額は同じか。

○総務課長（日山 充君） 一般の町民の方々の金額については、まず参加人数等もあるとは思いますが、50万円以内という形でやらせていただいております。そのほかにバスの借上料を見るという形でございますし、金額的には交通指導員のほうは参加1人当たり旅費が大体6万円ぐらいになると思うのですが、それ掛ける参加人数分という形の経費の計上でございます。

〔「全額」と言う者あり〕

○総務課長（日山 充君） 全額でございます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 私はパークゴルフのスコアは全然だめですが、年間のパスを買っておりますので、行かないかという誘いを受けております。負担金が2万円前後というようなことで行くわけです。去年は向こうから来て交流をやって、さまざまな対応をしてお帰りになったというようなことで、ことしはちょうど逆な形で対応するのですが、いずれその他の、今回行く、予定している1から7団体が大体まずパークゴルフに行く金額の対象ぐらいになるのかなと思っている。ただ、コースも、例えば音更町に行くからのコースの関係もあります。ただ一般的に町民向けのツアーはいずれ負担があって、その他の町の関連するのについては負担がないというような、もしかすればそれなりのプラスになるかもしれない。同じ目的で、大体時期を同じくして行くのついてはいかがなものだろうかというような町民的感覚なのですが、その点はどうですか。プールにして、みんな同じというようなことにしたほうがいいのかもしいし、突如今回、後からまず申し込みがあって、それ等は全額役場が持つのだというようなことは町民の合意を得られない事項と思うが、いかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 例えば私たちが北海道に、音更町に行くという場合、こういうふうな団体に所属して、一個人として参加する場合はそういうふうな旅費、補助金に見合う分の自己負担をして行くということは可能かと思いますが、職員として行く場合、私たちは旅費規程に沿って、旅行命令でなければ行けません。いずれ予算がなければ当然行けないわけでございます。足りない部分は自己負担でやりますよという、そんな融通も多分きかないです。例えば今度議員たちも音更町と交流されるわけなんですけれども、その場合も適正に旅費計算をされて、その旅費に基づいて出張されております。ですから、例えば音更町へ行くものの負担を公平にすべきだというお考えは何となくそのような気がしますけれども、ただ役場の決まり上、行政の決まり上、旅費の計算はそれに厳密に沿ってやっていかないと、旅費が足り

ないけれども、その部分は自分で払いますよとか、そういうふうな旅行命令が仮に出されたとして、行政としてはこれを認めるわけにはいかないのかなという気がしています。いろいろと普通の考え方に基づけば不公平なような気がしておりますけれども、組織的な運営の中ではこれもやむを得ないものかなというふうに考えます。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 説明はわかりました。ただ、今回の定例議会の中に特別職の報酬の改定の問題がありまして、そういう中で交通指導員の報酬の改定もあったわけです。中には従来のが高いのではないかなというようなご指摘等もありながら、分けて対応というふうな形の部分が出ています。何かしら、今回それはそれで減額はするのだけれども、音更町については町民とは別にそのぐらい対応はやるのですよという印象を私は受けますが、それらも含めれば、総務課長が言うようにいずれ当然のことであって、不合理に感じるかもしれないけれども、当然のことなのですよというご指導もわかるけれども、それにしてもちょっと時節柄、町民がどの人も同じ移動をしているわけですから、交流、友好の役割を背負っているわけですから、そんな面ではいかなものだろうかなと、そう思うのですが、町長はいかがですか。

○委員長（細谷地多門君） 今の質問、町長にですが、休憩します。

午後 1時35分 休憩

午後 1時36分 再開

○委員長（細谷地多門君） 再開します。

山本町長。

○町長（山本賢一君） 私も課長が今説明したことで、そういうふうなことでご理解いただきたいというふうに考えております。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） ちょっと寂しいなというふうなまず実感でございますが、それはそれとして、ことし8月の末を中心として、まず交流の期間としてその対応をします。行く、来るというものの関係についても若干説明がございましたが、その対応等は何か、町民が集まる方法、記念式典を向こうでも多分あると思うのですが、こちらでもさまざまやるというようなことにも、計画がありますか。出していますか。それが第1点。

それから、ビール。サッポロビールのうまい値段の高いのの関係ですが、500円以内に抑えて何とかというビールの、その販売の関係については例えば産業開発に委託してやらせるとか、町民に1人当たり3箱ずつ売るとか、議員なども1本ずつ買ってくださいますとか、何か対応について検討しておりますか。まず、何本、何ヶ

ースだか、ちょっとその量も私は把握できていないと思うので、それもあわせてお願いしたいです。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 今回音更町のほうで軽米町から行く交流ツアーについては、役場のほうの方々も町民の方も含めて交流会を開催していただけるという内容になっております。音更町からは、町民の方々とかそういうふうな形の交流の方々がいらっしゃるということではなくて、例えば今予定されているのでは新人の議員たちがお見えになるとか、それから音更高校が、震災の影響もあってかと思えますけれども、軽米町と野田村を訪問するという計画になってございますし、あとは食フェスタと60周年記念式典に町長とか議長とか、著名なの方々をお招きするというところで、軽米町のほうで町民が参加した交流会というものは計画してはございません。

それから、コラボビールというか、記念ビールの売り方でございます。実際500円以内といっても結構高くて、町民の方々からなかなか買っていただけるかどうかというのは実は大変心配しているところではございますが、売り方としましては産業開発を受け皿としまして、例えば60周年記念の記念品に使うとか、交流会等でも記念品等で使えるものについてはそういうふうな使い方もしたいと思っておりますし、一般の町民の方々にもお知らせして、お買い上げをいただくような努力をしたいと思っておりますし、山本委員もおっしゃっていましたが、できれば議員の皆さん方にもぜひご協力をいただきたいと思っております。

問題が、前の説明の中でも申し上げましたけれども、要冷蔵でなければだめだということで、保管をしておかなければなりません。それについては農協の予冷庫をお願いするというところで話は進めておりますけれども、なおかつ賞味期限も3カ月しかございません。ですから、一生懸命売っていかねばならないのかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○13番（山本幸男君） 633ミリリットルだか。

○総務課長（日山 充君） いえ、330ミリリットルです。

○13番（山本幸男君） 高いな。

○総務課長（日山 充君） 地ビールの値段として大体500円ぐらいというのが一般的なようなのですが、それでも確かに高いという印象はあります。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。そのほか。

古館委員。

○12番（古館機智男君） 百人委員会の関係で聞きたいと思っております。先ほど山本委員から出されたような感じで、やっぱりきちんと条例でという気持ちがありますけれども、それと同時に、あとは実際にもう町長の公約であって百人委員会は発足、どういう形でも出ていくと思っておりますけれども、進行していくと思っておりますけれども、具体

的な中身について、ちょっと人選等々について提案したいと思います。

1つは、前に私も一般質問をして、本当に一時は百人委員会というのは一つの全国的な話題になったこともあった、先ほど町長が成功事例みたいなことも勉強しているという話もありましたけれども、もちろんそういうことをきちんと、せっかくつくるものが町民の意見がきちんと反映されて、将来に役立つようなことになればいいのですが、前にはちょっと心配もしましたけれども、今も心配していますけれども、一つの町民の要望を聞いて施策化する場合、アンケートだという話と委員会となれば、よっぽど町民の意見が公正に上に上がってくるというみたいな仕組みでなければならないと思います。これの設置要綱を見ますと、公募の部分は各部会ごとに5人ずつ、10人のことですから半分は公募するという形になっております。

〔「4分の1。20名のうち」と言う者あり〕

- 12番（古舘機智男君） ああ、そうだ。そうですね。4分の1という形になっていきます。そのほかは学識経験者、各種団体、あとはそれ以外の場合は町長が必要と認める者という形になっています。各種団体といえば、今までの何か審議委員会等々見れば、商工会長が来る、青年部長、婦人部長とか、金太郎あめではないけれども、どこでも同じような人が出てくる、余り発言もそんなにしないという形のものが多かったですし、学識経験を有する人といっても、なかなかこれも（4）と同じで、町長が必要と認める者みたいになってしまうのではないかと。4分の1と4分の3という形では、本当の意味での町民の声が公平に反映される形にはやっぱり難しいのではないかなというのを直感として思います。それがあある意味では、議会というのもありますけれども、百人委員会で提案されてこうなったというのが町長の提案の錦の御旗みたいになってしまうと非常に問題も出てくるのではないかな。だから、本当に百人委員会というのは自由に物が言えたり、さっき町長が提案したようにNPO、そこから新しい住民運動、市民運動が育っていくような形も出てくればいいのですけれども、内閣みたいな私的諮問機関みたいになってしまうと懸念を私は思っている部分があります。

ですから、百人委員会の公募の部分は育てていくという意味でももっと多くするとか、それから各種団体のことでも今までの経験を見ると本当に金太郎あめになってしまう部分が、同じような人が出てきてという状況というのがあれば、むしろ弊害になってしまう部分もあるのではないかなという心配をしているところです。そういうことを含めて、私の心配に対して当然公募の人数を決める場合も、中身を決める場合もいろんな論議をしたと思うのですが、百人委員会の構成とか人選についてどのように検討されたか、私の懸念に対してそんなことありませんよという形での反論というわけではないのですけれども、提案が、説明がありましたらお聞きしたいと。

○委員長（細谷地多門君） 山本町長。

○町長（山本賢一君） ご指摘の部分は私も十分理解しておるつもりでございます。まずもっているような百人委員会を設置した市町村の情報等聞きますと、100人、なかなか集めるのも大変だというのがまず1つでございます。それから、私も広く皆様のご意見を聞く意味では、やはり年齢層、例えば高齢者に偏らない、例えば女性の参加を促したいとか、いろいろそういう思惑と申しますか、ありますので、そういう面である程度のそういった枠決めと申しますか、公募等でなくて、こちらで意図するようなどの部分の参加者も必要でないかと。できるだけまた公募もふやしたいというふうに思っておりますけれども、そういういろいろなもろもろを検討の結果、こういうふうな形でスタートさせていただきたいと思っておりますけれども、進める中でそういったような決まが出てきた場合は、また随時そこら辺は検討を加えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君） 古舘委員。

○12番（古舘機智男君） その件についてはいいです。

あと、音更町との30周年の関係でも、今の交通指導員の関係のやつで、ちょっと私は交通指導員の人たちが音更町へ行くというのが職務として行くということでしたら、もちろん職員が、総務課長が30周年記念に行くといえば担当課ですし、当然公費だと思うのですが、30周年記念と交通指導員の業務というか、仕事というのは、30周年記念といえばある意味ではセレモニーの式典であったり交流という形にありますから、交通安全指導の技量を高めるとか経験交流というのは一部にあるかもしれませんが、出席するのがこういう30周年ではないときに交通指導員としての仕事のために研修視察をするというのだったらそれなりの旅費とかという形になると思うのですが、今回の場合はそういう記念行事への参加、どういうスケジュール持っていて、向こうの指導員の人たちとやるのかはまだ説明がなかったのですが、そういう場合でないとしたら職務という形での位置づけにはやっぱりちょっと無理があるのではないかなという、私は感じとしても思っています。そういう形ではなかったら、やっぱり一般的なものの扱いとしてしたほうが私はいいのではないかなという、一つ意見ですけれども、感じているところです。それに対して、いや、そうではないですよというのがありましたら、課長のほうからもお話を聞きたいのですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 私が予算要求の段階でお聞きしたことについては、30周年というのは一つの区切りであり、きっかけではあるのだけれども、交通指導員としての交流と向こうでの研修を実施したいというお話でございました。ですから、研

修を行うのであれば職務だろうということで、今回の旅費をお願いしているところでございます。

〔「研修の名目で行きたいというんだ」と言う者
あり〕

○委員長（細谷地多門君） そのほか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 百人委員会のことで、今回は予算のほうに百人委員会の出席謝礼のほうを出しているだけで、要綱がセットで出しているわけではないので、要綱についてはとやかく言える立場ではないと思いますけれども、資料として先ほど出していただきましたので、感想を含めて資料の中でのちょっと疑問点等をお話しさせていただきたいなど。

1つは、組織の中の委員会で部会をつくっているようではありますが、例えば高齢者いきいき部会、これが町民生活課と健康福祉課というふうになっておりますけれども、高齢者というふうな事業に関してはほかに教育委員会も生涯学習の関係でやっているのではないかなど。また、ふれあい共食事業についても健康福祉課と教育委員会が一緒になって進めているというふうな現状があるので、この辺教育委員会も一緒に含めたらどうかというふうにちょっと感想を持ちました。

それからあと、部会の中に、やはり今の時代、防災というふうなものであってもいいのではないかなというふうな、防災計画かなんかはできているかもしれませんが、ふだんの中で地震とかそういうのが非常に多い状況の中で、町民の方々がどのように考えているかということがあっていいのかなという感想を持ちました。

それから、庶務の関係で、何か委員会全体及び代表者会議の庶務は総務課、税務会計課、議会事務局において、各部会の庶務は担当課において、各部会の庶務の担当課はわかるのですが、なぜ代表者会議等の庶務を総務課だけではなく、税務会計課と議会事務局もやらなければならないのかがちょっと理解しかねるというふうに感じました。

それから、会議の中で全体会議、代表者会議、部会とあるわけですが、全体会議といえば100人の会議ですよ。今回の予算は100人を1回集めただけの予算でしかない。代表者会議もあるし、部会もあるし、はたまた何か募集の中では平日の夜3回程度予定しているのです。今は多分、もしかすれば頭出しをしていて、これから補正をするというふうな考え方もあるのかなという気はしないわけではないのですが、もう少し百人委員会を、やっているとは思いますが、要綱ですから議会にかける必要はないということだったので、庁舎内で経営会議等でもっと全体で議論を深めてからスタートする必要があるのではないかなというふうにちょっと私感じておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（細谷地多門君） 休憩します。

午後 1時54分 休憩

午後 2時10分 再開

○委員長（細谷地多門君） 休憩前に引き続き再開します。

先ほどの質問に対しての答弁、日山課長。

○総務課長（日山 充君） 百人委員会の報酬の関係でございますが、今回は30万円、1回分をとっております。そのほかの部分にはこれは終わりなのかというお話だったと思うのですが、3月3日に提案された補正予算の第9号で百人委員会3回分の予算をとって、繰り越ししてございます。ですから、予算的には全体で4回を予定して見ております。

〔「あともう一つある」と言う者あり〕

〔「ちょっと、3月の補正の関連、平成26年」

と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君） ちょっといいですか、中村委員。

○2番（中村正志君） 今の、多分平成26年度の予算という……それはまた国の何とかという、事情で、何か安易に繰り越しが多いような気がするのだけれども、ちょっと流れ的にわかりづらいなど。特に私なんかは初めてなものですからあれですけれども。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 平成27年3月定例議会の際に平成26年度軽米町一般会計補正予算（第9号）をお願いしてございます。その中で国の経済戦略の関係でプレミアム商品券の発行事業と軽米町総合戦略策定事業の補正をお願いしてございます。これは基本的に年度末の予算編成であって、繰り越しを想定された事業でございます。それで繰り越しをさせていただいて、現在プレミアム商品券等についても予算執行させていただいております。

そこで、先ほどの報償費と報酬の関係の件で、おわびとお願いがございまして。実は中村委員がおっしゃるとおり、筋合いとすれば報償費に該当するものだと思っております。ところが、昨年度の繰り越しした補正予算でございますけれども、この会議の委員の支払いに関して報酬で予算措置されて、そのまま繰り越しになってございます。ご承知のこととは思いますが、繰り越しした予算は補正ができませんので、本来は報償費で支払うべき筋合いの経費ではございますが、報酬での支払いで認めていただけないかなと思っております。

以上です。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

中村委員。

○2番（中村正志君） 特例で今回これをやるけれども、いずれ修正できる時期が来たら修正、例えば今年度はもうこれでいくのだと、2年間の任期のようですから、来年度予算を新たにとるときには報償費に変えるという考え方でよろしいのですね。

あと、それからもう一つ、総合戦略策定委員会の関係のあれが3月に補正でやられているような話を今お伺いしましたけれども、その要綱というのもできているのでしょうか、設置要綱というのは。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 総合戦略の委員会はまだ既に1回開催しておりますけれども、設置要綱はございます。

○委員長（細谷地多門君） 中村委員の今後の対応というのだから、報償費だけ報酬。
日山課長。

○総務課長（日山 充君） 次年度以降については報償費のほうで予算措置をさせていただきたいと思います。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

○2番（中村正志君） はい。

○委員長（細谷地多門君） 山本委員。

○13番（山本幸男君） 今の説明、補正予算等で予算化するのには総合戦略策定委員の報酬でしょう。百人委員会……

〔「両方でございます」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） 両方、そうか。何ぼ何ぼだったっけ。

○委員長（細谷地多門君） 日山課長。

○総務課長（日山 充君） 総合戦略の策定委員につきましては、当初12名を予定しておりましたので、12名分で18万円、有識者等1人分として15万円、それから百人委員会の委員の分90万円、100人でございますので3回分ということでございます。

○委員長（細谷地多門君） よろしいですか。

茶屋委員。

○7番（茶屋 隆君） 百人委員会の件ですけれども、先ほど古舘委員のほうからもお話がありましたけれども、私も一般質問でも申し上げましたけれども、委員を選ぶときに各種団体、事業所等の代表者より推薦された者とありますので、できれば代表の方だけではなくて、代表となってくれば同じ人しか出てこないということですので、その辺はできるだけ幅広く出てくださるようお願いしておきます。

○委員長（細谷地多門君） 要望、答弁。

山本町長。

○町長（山本賢一君）　そこら辺は幅広く募集しながら、公平公正に、偏らないように組織したいと思います。

以上でございます。

○委員長（細谷地多門君）　日山課長。

○総務課長（日山　充君）　先ほどの中村委員からのご質問で、説明を忘れておりました。部会のほうの事務局というか、担当部局という形で二、三の課を挙げてございます。これは担当部署というのではなくて、いずれ事務局をどこかに担当してもらおうという発想で、一番初めにあるのが主担当事務局で、次が副という形です。ですから、関連する教育委員会等がこれには全く関与しないよということではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、防災の部分につきましては、何らかの形でどこかの部会で対応させるようにしたいと思います。

それから、委員の募集の関係で先ほど説明しませんでしたし、設置要綱にもないのですけれども、基本的に委員は各部会にダブらないように、いずれ百人委員会には1人が1つにしか入れないという形にしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君）　中村委員。

○2番（中村正志君）　では、百人委員会については予算が先行して、設置要綱はまだできていないというふうに理解してよろしいのですね。これから早急につくらなければならないと思いますけれども、ただ先ほども申し上げましたとおり、もう少し庁内各課長等、全職員から意見を吸い上げて、みんなで協議をした上で、やっぱり要綱をつくっていただければなというふうに思います。

その中で1つはっきりしていただきたいのは、町づくりという言葉ですけれども、この前も私たちが議員研修の中でも、町づくりの町は平仮名か漢字かという話も講師の中であつたのですけれども、私自身認識しているのは、漢字の町はハードで、平仮名のまちはソフト事業というふうに私自身は今まで感じてきていました。町の漢字の中にも、ほかにもぎょうにんべんの漢字の街もあるわけですから、何かその辺のところをイメージしながら、町づくりというふうにいった場合にどの漢字を使うのか、平仮名を使うのかというふうなものもきちっと決めてやっていただければな。その中で今後軽米町で統一的な言葉として使っていければいいのかなというふうに感じておりますので、その辺もよろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（細谷地多門君）　答弁はいいですか。

○2番（中村正志君）　はい、いいです。

以上で2款終わっていいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（細谷地多門君）　お諮りします。

きょうはここまでにしますか。明日 3 款から。

[「はい」と言う者あり]

◎散会の宣告

○委員長（細谷地多門君） これできょうは終えたいと思います。あすは 10 時からこの場で、3 款から再開します。

（午後 2 時 19 分）